

# 平和を守る全国弁護士会アクションの日 憲法を考える市民集会

2014年7月1日に安倍内閣が集団的自衛権行使容認を閣議決定してから10年が経過しました。

長谷部恭男教授は、2015年6月の衆議院憲法審査会において、与党推薦の参考人として「集団的自衛権行使は憲法違反である」旨明言されました。しかし、同年9月に安保関連法が成立し、その後も、岸田内閣が敵基地攻撃能力の保有を認め、殺傷能力のある武器輸出を解禁するなど、憲法に反する事態が深刻化しています。

長谷部教授には、憲法と法の支配の観点から、日本の平和の在り方や憲法改正問題等について、貴重なお話をいただけるものと確信しています。

多数の皆様のご参加をお待ちしています。

**講師** 長谷部恭男氏

1956年広島市生まれ。1979年東京大学法学部卒。学習院大学法学部教授、東京大学法学部教授等を経て、現在、早稲田大学法学学術院教授。

主な著書に『憲法講話』『戦争と法』『法律学の散歩道』『歴史と理性と憲法と』等がある。



**日時**

**2024年11月9日(土)**  
**午後1時30分～4時00分**  
(開場 午後1時00分)

**場所**

**あきた芸術劇場ミルハス**  
**4階 小ホールA**



秋田弁護士会  
ホームページ



事前  
申込み  
不要

入場  
無料



秋田弁護士会  
マスコットキャラクター  
ききーぬ

主催：秋田弁護士会 TEL:018-862-3770  
共催：日本弁護士連合会、東北弁護士会連合会（予定）